

# 質問回答書

件 名 : 港北区地域子育て支援拠点運営法人選定

質 問	回 答
◇提出書類、および提案書について 提案書の各様式への記入について、文章だけでなく、説明内容をわかりやすくするために、図や写真を入れ込むことは可能ですか？	文章を補完するため最小限の図・写真を使用することは差し支えありません。 ただし、「所定の様式が定められている」様式については、その様式の範囲内におさめてください。
◇提出書類について 提出書類/決算書等 について、「最近3年間の～」とありますが、こちらは2021年度から2023年度という解釈でよいでしょうか？	2021年度から2023年度という解釈で相違ありません。
◇第一回選定委員会について 11月5日の第一回選定委員会については公開とありますが、プロポーザルに参加する法人も入室は可能ですか？ また、定員は何名でしょうか？	可能です。 ただし、傍聴者の定員は4名となり、先着順となりますので予めご了承ください。
◇第二回選定委員会について 11月21日の第二回選定委員会について、当日、入室が可能な人数は何名ですか？	会場の都合から、4人までとさせていただきます。
◇第二回選定委員会（プレゼンテーション、ヒアリング）について プレゼンテーションの持ち時間、およびヒアリングの時間はそれぞれ何分程度でしょうか。	プレゼンテーションの時間は15分程度、ヒアリングの時間は20分程度を予定しています。

<p>◇第二回選定員会（プレゼンテーション）について</p> <p>プレゼンテーションの形式について、制限等がありますか。映像（動画、スライドショー等）を含むパワーポイント等の資料を使用することは可能でしょうか。</p> <p>使用する際には、事前の連絡が必要でしょうか。</p> <p>また、使用するパワーポイントについても、提案書等同様に、法人名を削除する必要がありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>• パワーポイントの使用は可能です。ただし、提案資料に沿った内容としてください。なお、委員に配布するのは提案資料のみです。</li><li>• 動画の使用は不可です。</li><li>• パワーポイントとパソコンの使用を希望する場合は、11月14日17時までに担当に申し出てください。使用機器の制限をご連絡いたします。</li><li>• 使用するすべての資料から、法人名は削除して下さい。</li></ul>
---	---